

1 職業訓練用教材開発支援システム化の目的

職業能力開発に期待される内容は、技術革新、産業構造の変化等社会経済の変貌により、時代と共に変化してきている。このため労働省では、この変化に対応できる職業能力開発が実施されるよう、職業訓練法から職業能力開発促進法へと、その内容を時代に添うように改正してきている。

現在の職業能力開発促進法施行規則では、長期間の訓練課程と短期間の訓練課程が制定されているが、このうち長期については訓練内容、訓練時間等を基準として定め、短期については、最低訓練時間と訓練期間の限度についてのみ定めて訓練内容については、訓練実施者に委ねている。訓練内容及び時間について定めのある長期間の訓練課程についても、総訓練時間の3～4割程度については、訓練の実施者が地域の状況や社会情勢等から必要とされる内容について訓練することが出来るよう基準が定められているが、このことは、社会情勢の変化に的確に対応できる訓練を実施者自らが整える趣旨であると考えられる。そして、この状況は同時に訓練に要する多くの種類の教材が求められることを示している。

このようなもとで研修研究センターは、平成4年度に労働省から、各職業能力開発施設における訓練用教材作成のため、支援の必要性とどのような支援が有効か等について、調査研究することを依頼され調査研究報告書62号により報告を行ったところである。この報告書をもとに労働省では、データベースソフトウェア開発費を平成6年度概算要求したところである。

このため、本研究では、前年度の研究成果をもとに、職業訓練用教材開発支援システムが機能的な内容において、より具体化され、次年度以降開始される開発業務の円滑な運営に資することを目標に行われるものである。昨年度実施した教材作成に関する調査によれば、短期間の訓練課程（調査当時は向上訓練）用の教科書としては、市販図書等の既製出版物が20パーセントを多少上回る程度で使用されているだけで、指導員の手によるいわゆる自作教材の使用割合が極めて高い状況であること、指導員一人当たり年間で教材作成に230時間程度を費やしていることが判明している。これは、年間に1～2冊の訓練用教材を開発するのに相当する時間である。別の見方をすると一つの教材を開発するのに6～12ヶ月を要することとなり、訓練ニーズに即応する意味から問題を含んでいる。また、ほとんどの場合各指導員が個人毎に教材を開発していることも明らかとなっている。

このことは、教材の質的面から十分な保証が得られていないことを示しているものである。この現状は、訓練ニーズに即応し、内容の充実した職業訓練を行うことが能力開発の基本的サービスであること等を考えた場合、改善されなければならない重要な点を含んでいると考えられる。教材データベースが中心となる本支援システムは、教材開発に伴う様々な問題を解決し、職業能力開発行政のサービス向上を図ることが主たる目的である。